

## ピップグループ人権方針

ピップグループは、"THE WELLNESS COMPANY"（人々の身心の健康に貢献する企業）の実現を目指すうえで、事業活動において影響を受けるすべての人々の人権を尊重するため、「ピップグループ人権方針」をここに定め、人権尊重の取り組みを推進します。

### 1. 人権に関する約束

ピップグループは、事業活動のあらゆる場面において人権を尊重します。

### 2. 適用範囲

ピップグループのすべての役員及び従業員は、人権を尊重すべきことを認識し、本方針に基づき行動します。また、すべての取引先及び当社の事業、製品又はサービスに係る関係者に対しても、本方針を理解し、人権を尊重し、侵害することのないよう働きかけていきます。

### 3. 人権尊重に向けた取り組み

ピップグループは、フジモト HD 株式会社代表取締役社長を責任者とし、本方針に基づき、以下のとおり人権尊重の取り組みを推進します。

- (1) 多様性の尊重、ハラスメントの禁止に関する教育啓発の実施
- (2) 商品・サービスの品質管理の徹底
- (3) 健康経営の推進
- (4) 法令に則った個人情報保護のための体制確立

### 4. 重視する項目

ピップグループは、人権尊重の推進にあたり、以下の項目について重視しています。

- (1) 多様性の尊重（人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位、性自認、性的指向及び性表現、年齢、障がいの有無、疾病などによる偏見や差別の禁止）
- (2) あらゆるハラスメントの禁止
- (3) お客様への安全な商品・サービスの提供と適切な情報開示
- (4) 役員及び従業員が健康・安全に働ける環境づくり
- (5) 個人情報の保護